

## 平成 28 年度 第 2 回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事要旨

○開催日時 平成 28 年 8 月 24 日(水)午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

○場 所 第一、二委員会室(市役所第一庁舎 7 階)

○出席委員 分科会委員 15 人が出席した。

寺沢 さゆり 長野市市議会議員

金山 美和子 長野県短期大学講師

塚田 まゆり 教育委員

(会 長) 水口 崇 信州大学教育学部准教授

(副会長) 玉川 吉彦 長野市民生児童委員協議会 児童・母子(父子)福祉部会  
部会長

黒柳 博仁 長野市幼稚園・認定こども園連盟会長

峰川 暁見 長野市私立保育協会会長

小林 功 長野市放課後子ども総合プラン館長・施設長会会長

宮尾 聡 (財)長野県児童福祉施設連盟 園長

古谷 幸子 長野市公立保育園園長会 象山保育園保護者会長

雨宮 幸美 長野市幼稚園・認定こども園連盟 若草幼稚園保護者会長

北原 千織 長野市私立保育協会 芹田東部保育園保護者会会長

柄澤 礼子 公募委員

小林 美智子 公募委員

野村 健一郎 公募委員

○欠席委員 分科会委員 1 人が欠席した。

熊谷 哲郎 長野市小学校長会副会長

○出席事務局 22 人(こども政策課、マリッジサポート課、子育て支援課、保育・幼  
稚園課、障害福祉課、健康課、学校教育課、行政管理課)

○傍聴者 6 人

○報道機関 1 社

発言者	内 容
事務局	1 開会 ※分科会として成立していることを報告 ※公開であることを確認
会 長	2 あいさつ ※分科会会長あいさつ
事務局	※事前配布資料及び当日配布資料の確認
事務局	3 議事 ※資料1に基づき、長野市子ども・子育て支援事業計画の点検及び評価について報告
委員	<p>《各委員からの質問・意見》</p> <p>市民に子どもの問題について実態がわかる相談の内容を示してほしい。例えば「虐待防止の相談」、「こども相談室」、「地域発達支援会議の事例検討」、「発達が気になる子への相談」等で相談の内容を示してほしい。</p> <p>基本目標③「専門的支援の充実」では課題の空欄が目立つ。今後どうしていくのかがまさに課題であり、実態を分析することが重要となる。「障害者相談支援センターの設置事業」の課題も空欄で今後の方針として、さらに市民の認知度を向上させていく必要があると記しているが、認知度が充分でない原因を分析する必要がある。</p> <p>「乳幼児健康診査事業」の課題に3歳児健診の受診率が低いとあるが、なぜ受診率が低いのかということ进行分析しないと今後の方針の周知と勧奨を行うといってもただそれだけなのかと疑問を感じる。</p> <p>特に強調したいのは「ひとり親家庭自立支援の推進事業」の課題に貸付金の償還未収金の増加とあり、今後の方針では法令に基づき適正な債権管理に努めるとある。償還未収がなぜ起こるのかを担当課で分析し考えていく必要がある。ひとり親家庭の貧困率が50%を越えている今、子どもの貧困は重要課題とし長野市としても取り組んでいることと思う。償還が滞る原因に経済的なことがあれば個別施策の「就労支援の充実」の活用を図って支援をし、経済的な構築を図って償還につなげていけば方針が変わってくると考える。ひとり親家庭の貧困が多い中で、貸付金が少ない原因が求められているのではないか。</p>

	<p>国が児童虐待の専門的相談を市町村に移すモデル事業を実施していくと新聞に取り上げられていた。市町村における専門的な福祉の実践活動が今後ますます重要視され、近い将来を見据えた取組を行うために福祉の実践活動のチェックを行い評価につなげてほしい。</p> <p>児童養護施設等の子どもたちについて里親促進を国、県もスタートしている。里親を希望する市民を多くしていかなければいけない。市民が子どもの実態を把握し、関心を高めていかないと里親になる人がいない。「ファミリーサポートセンター事業」にも通じる課題と捉える。充分検討し全体的な評価を考えてほしい。</p>
事務局	<p>課題を把握し、それに対応する取組を進め、達成度合いを高めていくことが重要と考える。来年度以降、点検・評価を行うに当たっては、課題や今後の方針が適切なものになっているか各所属で更に検討を図り、より良い達成状況に近づけるようにしていきたい。</p>
委員	<p>個別施策「障害等の早期発見と相談支援・療育体制の充実」で離乳食講習会参加者数の達成状況が◎になっている。これがどう具体的に関連づけられて◎という達成率になっているのか。具体的な事例を教えてください。障害の早期発見に関しての達成率でみるとどうということなのか。</p> <p>「職員研修の促進事業」について、私立保育園連盟でもさまざまな形で職員研修を開催している。実施状況の欄に補助金を払っていると記載があるが、ここ数年市からの助成金は増えていない。減るという話もある。職員の資質向上については特段の配慮をいただきながら、より充実した研修ができるように補助金等の活用もお願いしたい。今後の方針に私立、公立が分け隔てなくとあるがこれについてもさらに充実をお願いしたい。</p>
事務局	<p>「離乳食講習会参加者数の達成状況」の指標①の乳幼児健康教室参加率については、乳幼児健診で発達障害の疑いをチェックし、健康教室で経過観察を行うという点では、障害等の早期発見と相談支援の位置づけにつながると考えるが、親子よい歯サポート教室と離乳食講習会については、障害者支援ということを目的としている取組ではない。誤解がないよう事務局と調整したい。</p> <p>「職員研修の促進事業」については、公立、私立それぞれ研修に取り組んでいただいている。私立の保育所、幼稚園等の取組に対して長</p>

<p>会長</p>	<p>野市からも補助金を支払い支援をしている。補助金の増額については難しい面もある。今後の方向性としては公立保育所で実施している研修、また可能であれば私立保育所で実施している研修を相互の連携の中で参加できるようにしていく。市としても広域的な取組を始めている。近隣の市町村とも連携する中で、公立、私立が分け隔てなく切磋琢磨できるような研修の機会につなげていきたいと考えている。</p> <p>ほかに意見がないようであれば、平成 27 年度の長野市子ども・子育て支援事業計画の評価については「概ね順調」としてよろしいか。</p>
<p>委員</p>	<p>〈了承〉</p>
<p>会長</p>	<p>なお、市当局には、取組が遅れているものについては今後の方針の下、進めるようにしていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>※資料 2 に基づき、長野市放課後子ども総合プランの利用者負担について報告</p>
<p>委員</p>	<p>《各委員からの質問・意見》</p> <p>他市の状況の中で上田市の場合は児童クラブと学童保育所があるが、長野市の放課後子ども総合プランは学童保育ではないと思うが、長野市の特長である放課後子ども総合プランを同じように行っている自治体を教えて欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>長野市の特長は、厚生労働省の健全育成事業と文部科学省の放課後子供教室を一体的に行っているのが特長である。同じように行っているところは県内にはない、全国にも長野市のように完全一体化して行っている自治体を承知していない。</p>
<p>委員</p>	<p>一長一短でありどちらにもいい点があると思う。長野市方式も地域一体となり素晴らしい取組だと思うし、学童保育についても学校の校舎の中に学童保育所となっている自治体もある。働いている家庭の子どもが安心して放課後を過ごせるという利点がある。資料の他市の状況一覧だけを見ると皆同じようなことを行っていて、長野市だけが無料で行ってきたのかという感じがした。</p>

委員	<p>長野市の全児童数に対して、健全育成を利用している児童数が他市に比べて多いが、理由についてどういう分析をしているのか教えてほしい。先日伺った秋田市では、父母会や民間が運営をし、食事も提供している。そのほかに全国には長野市とは違う全児童対策として無料で利用できる施設があるということだったが、他市はどういう状況なのかを教えてほしい。</p>
事務局	<p>利用児童数は長野市が圧倒的に多い。他市の行っている放課後子供教室には興味がある児童、参加を希望する児童が利用するということで登録の必要がない。健全育成事業については利用料を徴収している都合上、人数を把握している。子供教室は、全児童対象でその時々に応じているので把握ができていない。資料には健全育成利用の児童を掲げている。一方、長野市については、一体化しているのが特長で希望児童、留守家庭児童全てに対応し、登録している児童全てに職員体制、面積の基準を満たして提供している。資料には放課後子ども総合プランの登録者数を掲げている。</p> <p>他市の施設の使用については、一部の事例として八王子市では放課後対策として無料で使用できる施設のほかに有料で健全育成に使用できる施設を用意していることを確認している。県内の市については放課後対策事業、健全育成事業として使用している事例が多いように思う。</p>
委員	<p>他市は、別に選択肢があり、子ども達は、居場所が別にあるということか。</p>
事務局	<p>全ての都市に確認しているわけではないが、ご指摘のような都市が多くあると承知している。</p>
委員	<p>中山間地の児童センター、子どもプラザの数を教えてほしい。全体の54校から見ると何%になるのか。児童数としたら何人の子ども達が対象になっているのか。</p>
事務局	<p>中山間地以外の地区では、学校の外にある児童館と校内施設を使用している子どもプラザの2施設で行っているのが大半で、中山間地については児童数が少ないこともあり、児童館があるところは児童館へ、児童館がないところは校内施設の子どもプラザのどちらか一か所とい</p>

委員	<p>う状況で、中山間地は、ほぼ1校区1施設の関係で児童館や子どもプラザで放課後子ども総合プランを実施している。中山間地に属する校区とすると13校区があるが、浅川地区は、児童センターとプラザがあるので、中山間地の施設数は、93施設中14施設である。</p> <p>現在、長野市内でスクールバス、スクールタクシーと、その他に路線バスを通学に利用している人に遠距離通学費の制度を行っている地域があり、適用対象になっているのが14校あり、全校児童数1,800人のうちスクールバス、スクールタクシー、路線バス等の利用者は、約280人である。一方、1,800人のうちプランの登録者は、約1,100人という状況になっている。</p> <p>子どもプラザという言葉が初めて出てきた。一般的には児童館・児童センターという表記になっているが、長野市の場合は児童館・子どもプラザである。学校の施設を使用しているのは子どもプラザであり、児童館のみと取り違えられると困る。</p> <p>長野市は、有料化を前提としていきたいということでもいいか。保護者に聞くと施設により設備が違っているといった話もある。子どもプラザ用の玄関、調理室、教室等がある施設もある。施設によってばらつきもある。そういうことを考えないで一律いくらというのはどうかと思う。実例として、おやつ代月2,000円を徴収している施設もある。施設によって金額が違うがそういうことも考えないで有料化を進めているのか。施設によって人数も違う。長野市の将来を担う子ども達を育てるということも観点に入れてはどうか。長野市は違うということ発信してもいいのではと思う。</p>
委員	<p>放課後子ども総合プランの利用案内には「ただし、施設によっては毎月おやつ代等の実費をいただく場合があります。」と記載があるが、利用料とおやつ代となると負担が大きくなるということも考えなければいけないのではと思う。延長料金月額700円という案を示しているが現状に即したと理解していいか。それとも超過時間分の必要経費のおよそ50%が700円という額に納まるということなのか。</p>
事務局	<p>長野市は、利用者負担の導入を前提にしているのかということだが、長野市は、導入について意識はしている。しかしながら導入を前提で審議いただくということではない。</p> <p>施設の設備が違うということについては確かに古い新しい、人数が</p>

	<p>多い少ない等がある。保育所の例を挙げると立地の場所、施設の古い新しい、定員一杯のところと定員割れしているところとあるが、施設によって保育料が別々なのかといったらやはり一律である。逆に施設によって差をつけるとしたらどのように差をつけるのか手法すらわからないといった状況である。</p> <p>長野市は、他市と違っていいのではという意見についても、長野市は、健全育成事業と子供教室を一体化して全ての子どもに適切な環境をもってサービスを提供するといったところは明らかに他市とは違っている状況である。</p> <p>おやつ代は、徴収している施設と徴収していない施設がある。長野市は、放課後子ども総合プランではおやつは提供しないことを原則としている。しかし、各校区の運営委員会が提供を続けるということであれば、禁止はできない。ただ、アレルギー対策等を考えると原則的にはおよつ提供は控えてほしいとお願いしていく。</p> <p>延長利用料金については提案ではなく、今現在、利用料を徴収し、延長利用を行っているものである。延長利用料は平成 24 年からスタートし、当時のコスト計算によるものである。</p>
委員	<p>これまでは 30 分延長、1 時間延長の施設があったようだが、時間外 700 円に統一するという事は、1 時間延長で統一されるということなのか。おやつ代などは有料化に含まれるのか。それとも別なのか。可能性として利用料金とおやつ代が掛かる校区があるのか。</p>
事務局	<p>おやつ代は利用者負担とは別である。おやつを提供する校区は、別料金が掛かると考えていい。おやつを出す出さないの判断は、各校区の判断によるとしている。</p>
	<p>延長利用の時間については、職員の確保等の事情があるため 30 分延長と 1 時間延長の施設に分かれる。利用料負担になったから 1 時間延長で統一できるかという各施設での職員の確保等もあり、できるところは 1 時間延長をお願いしたいと考えているが、職員の確保ができないところは、30 分延長でもやむを得ないと考えている。</p>
会長	<p>ほかに意見はないか。沢山の意見をいただいたが、本件は、重要なことなので委員の皆さんには、本日の資料を持ち帰り、検討していただいて、次回の分科会で利用者負担の導入の可否を決定する方向で進めていきたいと思う。</p>

	<p>また、本件は、来年 2 月頃には、分科会から審議会に報告し、審議会から市長に答申する予定であることから、次回の分科会には、利用者負担の内容に関する資料を準備するよう事務局に指示をすることとする。</p>
事務局	<p>※資料 3 に基づき、平成 29 年度 長野市の保育所等利用負担額について報告</p>
委員	<p>《各委員からの質問・意見》</p> <p>新制度における保育料 2 号・3 号認定の資料の中で、市町村民税所得割課税額 397,000 円以上の場合をみると、国の基準の方は、保育短時間 3 歳以上児は、99,400 円、長野市の保育料の方は、31,300 円で、長野市の軽減率 33.1%の軽減よりも高くなっている。一律 30%以上なのかとみてみると長野市の保育料 3 歳未満児と 3 歳以上児の保育料の差がかなりある。国の基準の方では 3 歳未満児と 3 歳以上児はさほど差がない。軽減率のばらつきもある。どういう経緯なのか。他の中核市と軽減率は同じということだが、国の基準に適用したものと長野市単独で上乘せして保護者の負担軽減に充てている総額はいくらか。その資料を示して欲しい。子ども一人当たりには掛かっている税金の金額の内容を比較対象ができるような資料と、1 号認定の利用者も含め新制度に移行していない幼稚園の子どもに対する税金の投入額がいくらになるのか比較対象できるものがあると、この保育料について検討に供する資料になるのではないかと考える。</p>
事務局	<p>国の基準と長野市の保育料は、過去の検討結果によって定まったものである。基本的に国の基準というのは、徴収しても良いという全国の中でも最高額を示してあるような基準になっている。1 号認定は、全国平均の幼稚園の利用者負担を元にベースを作っている。対して 2 号、3 号認定は国がここまでは徴収していいという最高額の金額をベースに作っている基準である。ただ、実際には国の制度としても子ども一人に掛かる保育経費以上には徴収はできないということがあり、99,400 円についても、実際には地方都市の長野市としては月額 30,000 円代であり、全国の都市ではここまで徴収できるところがあるとしても、長野市としては、ここまで徴収できない。長野市として最高額が 3 歳以上児であれば 31,800 円、3 歳未満児は 56,700 円と実際の保育に掛かる費用を考慮した上で定めている。次回以降でも説明をしていくが、</p>



事務局	<p>市の単独でどのくらい軽減してどのくらい費用が掛かっているかについて、今すぐ示すことが難しいので次回の分科会で改めて資料を提出し、現状の説明をしていく。子ども一人当たりにかかる税金についても今後の分科会で説明をする。</p> <p>※その他について 《各委員からの質問・意見》 (特になし)</p>
事務局	<p>4 その他 結婚支援事業の取組状況について報告</p>
部長	<p>ただ今3つの議事とその他結婚支援事業の取組状況について、審議等をいただいた。最初の「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価」については、この計画は5年計画であり、昨年から始まり、今後、毎年点検をしていく予定である。最終的に5年後に全ての目標値が達成されればいいということであり、1年ごとに進捗状況を見ていくというものである。まだまだ市民にわかりやすい説明が足りない、あるいは課題のところでも空欄があるなどのご指摘をいただいた。今後これらについても、より良い方法で検討をしていきたいと考えている。</p> <p>2番目の「放課後子ども総合プラン」については、長野市の取組は、他市とは違い、かなり特長的な部分もあり、他市に聞いても長野市はかなり先進的なことをやっているとのことである。国からも、文部科学省の放課後子供教室と厚生労働省の放課後児童健全育成事業について、一体型、あるいは連携して行っていくようにと指導、指示が出ているわけだが、それに先立って長野市は、もう進めているという状況である。一体型を行うことで、利用者の数も増えている中、さまざまな課題も出ている。また、各地域の運営委員の皆様にはいろいろなことをお任せをしている。そのため地域ごとにいろいろな取組をしていただいているところである。長野市全体で一律的なことを行うことより特長や特色が出ている。これも長野市の良い点と考えている。ただ、料金的に統一化を図るとした場合、いろいろな課題も見えてきている。これらについても、次回以降でご審議をいただきたい。</p> <p>3番目の保育所の利用者負担額については、例年6月の当初に諮問をし、実際に国が料金を変更する、しないというのが大体11月以降、秋以降に出てくる。それまでは身動きが取れないという状況である。ただ、昨年来いろいろな改正もあったことから、今回この時期、また、</p>

事務局	<p>時間がない中で、現状について説明をした。改めて国の動向を見ながら、審議をお願いしたい。</p> <p>※次回の長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催については、改めて連絡する。</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---